

Ⅱ 北部管内学校教育の重点と努力点の概況

【幼稚園】

○ーよさ ◇ー課題

1 生きる力の基礎を培う特色ある園経営に努める

【「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成】

- 生きる力の基礎を育むため、幼児教育の基本を踏まえ、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むことができるよう幼児の心身の発達、園を取り巻く地域社会や地域資源等の実態を考慮し、教育課程が編成されている。
- 入園から修了に至るまでの長期的な展望を基に、様々な計画を関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体計画を作成し、取り組んでいる園も見られる。
- ◇ 実際の指導では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意するとともに、基本的な方針を小学校、家庭及び地域とも共有されるよう努めることが求められる。

【教育目標の具現を図る組織的・協働的な園経営の推進】

- 目指す幼児像の具現に向けて、組織的・協働的に園経営を行うために、園運営機構や園務分掌が各園の実態に合わせて工夫されている。
- ◇ 全教職員で幼児一人一人を育てる視点に立ち、幼児の主体的な活動の担保や、教育目標の具現に向けた保育活動の質の向上を図るための指導体制や活動形態等の工夫が求められる。

【心を動かされる体験や言語活動の充実】

- 地域の人材や施設を活用した活動、地域の伝統行事、栽培や収穫活動など、環境と豊かに関わる活動の充実が図られている。
- 遊びの振り返りの際に、言葉を媒介として気持ちや考えを友達に伝える場面を意図的に設定し、新たな気づきを得ることができるようにしている園が多い。
- ねらいを意識した声掛けにより、幼児同士の関わりを生み、自然に言葉を伝え合う姿に結びつけようと努めている園が見られた。
- ◇ 幼児が保育者や周りの友達に伝えたいような生活や遊びの充実が求められる。
- ◇ 各園の実態を生かした取組の中から、興味や関心のある活動を幼児自身が選んだり、幼児が心からやりたいと思う活動を見付けたりできるよう、全教職員が意識しながら環境を整えることを今後も大切にすることが求められる。

【開かれた園づくりを目指した学校評価の推進】

- 教育目標を達成するための重点的な方策や具体的な取組について、保護者アンケートを実施して、教育課程の改善を図っている園が多い。
- 学校評議員会等を設置するとともに、計画的に行った自己評価や学校関係者評価の結果を公表し、目的を共有しながら園経営の改善に努めている。
- ◇ 学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や園運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けるとともに、保護者や地域社会ともねらいや目的を共有しながら実施することが重要である。

2 心身の健やかな成長を促す指導の充実に努める

【心身の調和のとれた発達を促す遊びの推進】

- 幼児期は、身体諸機能が大きく発達する時期であることを踏まえ、幼児の興味や能力などに応じた遊びを中心とした身体活動を幼児の生活全体で確保している園が多く見られる。
- ◇ 心身ともに調和のとれた発達を促すためには、様々な活動に親しみ、それらの楽しさを味わいながら、心や体を十分に動かすことが大切である。そのため、幼児の姿や言葉に着目し、幼児が主体的に取り組むことができる遊びを取り入れ、楽しんで活動する姿を目にできる保育が求められる。

【園生活と家庭や地域社会との連続性を重視した保育活動の充実】

- 園だよりや連絡帳、ドキュメンテーション等を活用して、活動の様子を積極的に発信し、家庭や地域社会と園生活の連続性を意識した保育活動を実践している園が見られる。
- ◇ 様々な機会を通して連携を図り、教育活動や幼児の状況を積極的に発信することで、今後も、家庭や地域住民との理解や支援を得ながら協働的に育成する取組が求められる。

【「はやね・はやおき・あさごはん」等の基本的な生活習慣の育成】

- 基本的な生活習慣の育成に向け、「はやね・はやおき・あさごはん」を推進し、園だよりでの発信や研修会等の実施により、幼児や家庭の意識を高める取組をしている園が多く見られる。
- 特色ある教育活動として園生活に位置付け、幼児に生活習慣の意味を伝えるとともに、必要感を持たせ実践し、啓発を図っている園が多い。
- ◇ 今後も、家庭との連携を図りつつ、幼児の基本的な生活習慣の育成を図ることが求められる。

【規範意識や道徳性の芽生えを促す指導の工夫】

- 保育者、幼児と共にする集団での生活や遊びを通して、ルールやきまりを守ることの大切さや善悪の認識等、規範意識や道徳性の芽生えを促す保育に努めている。
- 葛藤体験を通して、保育者が幼児自身に考えさせる声掛けなどをし、自分自身や相手と折り合いを付けることの大切さに気付かせる援助を大切にしている。
- ◇ 全ての幼児に対し、幼児自身に考えさせることを大切にしながら、規範意識や道徳性の芽生えを促すような指導を恒常的に講じることが望まれる。

【安全・安心な園づくりに向けた実践的な防災・安全教育の推進】

- 交通安全計画や防災安全計画、地震や火災、不審者対応などを想定した避難計画等を整備し、多様な事態を想定しながら毎月、避難訓練を実施している。「保幼小合同引渡し訓練」など、地域と連携した訓練を実施している園が多く見られる。
- ◇ 幼児の安全を確保するため、緊急時の危機管理マニュアル等を全職員へ周知・徹底することや、不断の点検・改善、日常的な未然防止の取組が求められる。

3 教育要領を踏まえた一人一人の特性に応じた指導の充実に努める

【創造的な思考を培い、主体性や社会性を育てる活動を促す環境構成と援助の工夫】

- 幼児の発達の過程を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮し、それに応じたねらいや内容及び環境構成、援助のポイントなどを明確に示した期別・月別指導計画を作成している。
- 幼児が思いを生かし、遊びを深めていけるような環境構成や、ねらいを踏まえ、新たな気付きを生む援助を工夫し、幼児が主体的に遊びに没頭する姿が見られるような保育に力を入れる園が増えている。
- ◇ 保育者は、幼児の姿や声に耳を傾け、幼児自身が活動や遊びを選択したり、試行錯誤により、自らの成長を実感したりすることができるような保育を今後も求め続けることが必要である。

【学級ごとの保育の充実と合同保育の工夫】

- 同年齢や異年齢の幼児同士が関わり合いながら生活することの意義を捉え、合同保育や異年齢集団での活動を継続的・計画的に取り入れている園が見られる。
- 活動そのものが目的とならないように留意し、幼児の実態と学年に応じたねらいを設けて、幼児の思いや願いを踏まえた取組を行っている園がある。
- 預かり保育を実施している幼稚園やこども園などにおいては、教育目標の達成に向け、保育内容や幼児の心身の状況の把握について、教職員が日常的な情報交換を通じた連携を図り、一人一人の特性に応じた指導の充実に努めている。
- ◇ 特に異年齢での活動の際には、幼児一人一人の思いが実現できる場を設けるなど、活動内容の更なる工夫が今後も求められる。

【教職員の専門的な資質と能力を高める組織的・計画的な園内研修の充実】

- 多くの園で、園内研究に沿った保育実践を積み重ね、協働による保育づくりが展開されており、組織的・計画的な園内研修が推進され、職員全体の専門性の向上を図るよう努めている。
- 園内研究に関わる事項について、園内での姿だけでなく、家庭内での様子もアンケート等で情報を集め、傾向を集計・分析して、園だより等で研究の取組や成果を積極的に発信する園が多く見られ、協働的に育成する風土を醸成している。
- 多くの園で研究のテーマに関わる指導計画が作成されており、意図的、計画的、系統的な保育が実施されている。
- 主体的な保育に向け、外部講師を招へいした研修会を定期的に設けるとともに、日々の保育指導を通して明らかにしようとしている園がある。
- ◇ 園内研究推進に当たっては、研究主題や研究目標の達成に向けた取組と日常の保育との整合性及び一貫性に留意するとともに、学年に応じた目指す幼児像を設け、研究の検証を見据えたより具体的な視点や手立ての設定が求められる。

【特別な配慮を必要とする幼児への適切な支援】

- 特別な配慮を必要とする幼児については、一人一人の特性や発達の状態等により、生活上の困難が異なることに十分留意し、日常的な情報共有の下に、市町が配置した補助教員等とも連携しながら個に応じた支援に努めている。
- 幼児が見通しを持って安心して行動できるよう、幼児が認知できる情報（具体物、写真、絵、文字など）を用いたり、保育者がモデルとなって行動を促したりするなど、適切に幼児を援助する取組が見られる。
- 特性等に応じた必要な配慮等を行う際には、保育者の理解の在り方や指導の姿勢が、他の幼児に大きく影響することに留意し、温かい人間関係づくりに努めている。
- 外部講師を招へいし、特別支援教育の視点を養う研修を実施することにより、特別な配慮を必要とする幼児を含む全ての幼児への支援の充実を図っている園がある。
- ◇ 特別な配慮を必要とする幼児への支援に当たっては、全職員で個々の幼児に対する配慮等の必要性を共通理解するとともに、全職員での協力体制づくりに努める必要がある。
- ◇ 保護者及び関係機関との連携の下に指導を行うことが重要である。特に、保護者の思いを受け止めて精神的な援助や養育に対する支援を適切に行うように努めることも大切である。

【発達や学びの連続性を見通した保幼小連携の充実と小学校教育との円滑な接続を図る教育の推進】

- 小学校への接続を図るため、教員同士の保育・授業参観や連絡会、指導研修会を通して、積極的に情報共有や意見交換を行っている園が多い。
- 「幼小接続年間計画」や「アプローチカリキュラム」を作成し、就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習につながるよう取り組んでいる園が多い。また、幼児同士や幼児と児童との交流の機会を設け、連携を推進している園が多い。
- ◇ 小学校教育との接続に当たっては、小学校教育の前倒しをするのではなく、幼児の自発的な活動としての遊びや、その中での対話を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が育つよう留意する必要がある。
- ◇ 小学校教員と共に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにして、子供の姿を見つめるとともに、「懸け橋期」における指導について語り合う場を設けることが望まれる。

【切れ目ない支援体制構築に向けた「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用】

- 長期的な視点で幼児への教育的支援を行うための「個別的教育支援計画」や、幼児の実態を的確に把握した「個別の指導計画」を作成し、指導の充実や改善を図っている園が多い。
- ◇ 障害のある幼児などが生活の中で遭遇する制約や困難を改善・克服するために、本人及び保護者の願いや将来の希望などを踏まえ、家庭や医療機関、福祉機関などにおいてどのような支援が必要かを具体的に検討し各機関の役割を明確にすることが重要である。
- ◇ 「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」については、実施状況を適宜評価し、柔軟に指導の改善を図ることを今後も大切にしていけることが求められる。

【小・中・義務教育学校】

1 生きる力を育む特色ある学校経営に努める

【志教育全体計画及び年間指導計画に基づく志教育の推進】

- 学校経営構想の重点努力事項に志教育を明確に位置付け、全体計画及び年間指導計画の下、系統的な指導を行っている学校が多く見られる。
- 各種教育活動計画や行事計画に「志教育の視点」を取り入れている例や志教育の視点で教育活動の価値を洗い出し、カリキュラムの編成に生かす取組が見られる。
- 総合的な学習を中心に、地域の課題を自分事として捉え、地域と共にその解決を目指す活動を通して、将来の社会人として、よりよい生き方を主体的に求めていく取組を行っている学校がある。
- ◇ 志教育の系統的な実践の推進にあたって、キャリア・パスポートを効果的に活用し、学期の始めや終わり、行事の振り返りの機会を捉え、児童生徒が自身の変容や成長を自己評価し、自己のキャリア形成と自己実現につなげている学校が見られる。
- ◇ 志教育に関わる取組は、児童生徒自身が課題意識を持ち、考え、解決に向かって取り組むことが求められる。学んだことが今後に結びつくような活動を重点とし、年間指導計画に位置付け、重点とした活動は、全職員で評価し、次の活動につなげていく等、志教育の深化・発展に向けた取組の推進が求められる。
- ◇ 「みやぎの先人集『未来への懸け橋』」及びDVD資料、「みやぎの先人集第2集『未来への懸け橋』」の積極的な活用を図っていくことが求められる。

・「 <u>志シート</u> 」(リニューアル版)	宮城県教育委員会	R5.3
・「 <u>発達の段階を踏まえた志教育推進のための参考資料～キャリア・パスポートの作成活用について～</u> 」	宮城県教育委員会	R4
・「 <u>みやぎの志教育リーフレット</u> 」	宮城県教育委員会	R2.2
・ <u>みやぎの先人集「未来への懸け橋」第2集</u>	宮城県教育委員会	H30.3
・ <u>みやぎの先人集「未来への懸け橋」</u>	宮城県教育委員会	

【教育目標の具現を図る組織的・協働的な教育活動の推進】

- 全ての学校において、学校・地域の実情や保護者の願いを踏まえ、児童生徒の実態を的確に捉えて、教育目標を設定している。また、目指す学校像・教師像・児童生徒像や経営方針、重点努力事項を含めた経営構想を分かりやすく示したり、保護者や地域に広く知らせることで、理解と協力を積極的に求めたりする学校が増えてきている。
- 数値目標を入れたアクションプランやグランドデザインを策定し、学校評価の際に得られる数値と比較し、検証の質を高めている学校が増えてきている。
- 教育計画の中に校務分掌の職務内容を端的に示したり、分掌ごとの短・中期目標を示したりする学校が増えてきている。全教職員の共通理解と協力体制の構築を図り、業務遂行を通じ「チーム学校」として組織的・協働的な学校運営となっている。

【学校の創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成と確実な実施】

- 教育目標と目指す児童生徒像を受けて、知育・徳育・体育のバランスを考慮した教育課程の編成に努めている。
- 児童生徒の発達の段階を考慮し、教科等横断的な視点に立った言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成に努めている。
- コロナ禍を経て、教育活動の目的や意義、必要性、実施方法等の見直し、「時間対効果」を高める実施方法の変更や精選を積極的に行うとともに、魅力ある教育活動が展開されるような教育活動の質の向上に努めている。
- 授業の1単位時間や授業時数を弾力的に運用したり、業前や業間の時間や放課後、長期休業などを活用したりするなど、学力や体力・運動能力の向上に向けた取組を工夫し実践化を図っている。

【開かれた学校づくりを目指した学校評価の推進】

- 学校関係者評価の実施・公表は全ての小・中・義務教育学校で行われている。学校評議員会も全ての小・中・義務教育学校で設置されている。学校運営協議会を設置している義務教育学校においては、学校評価の結果を基に学校運営についての意見を聴取し学校経営方針に反映させている。

- 保護者アンケートを年2回実施し、その集計結果を踏まえて、教職員による学校評価にかかる会議を行い、PDCAサイクルを効果的に回すことで取組の検証・改善を図っている学校もある。
- コミュニティ・スクールにおいて学校運営協議会を年4回実施し、協議された内容や意見を生かした学校運営の推進に努めるとともに、地域の教育力を生かした協働教育の推進に努めている学校がある。

【教育機会確保法の趣旨を踏まえた魅力ある・行きたくなる学校づくりの推進】

- 「生徒指導実践上の4つの視点」を生かし、全ての児童生徒が安心して教育を受けられる学習環境の確保に努めている学校が多く見られる。特に、児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮や自己決定、自己選択の場の設定した「授業づくり」、児童生徒が安心感や自己存在感、充実感などを味わえる「居場所づくり」、児童生徒が進んで力を合わせて取り組む機会や場の設定による「絆づくり」に取り組んでいる。
- 「どこにいても、誰かとつながっている」のコンセプトのもと、教育委員会、SC、SSWなどの心理や福祉の専門家、多様な教育機会を提供しているフリースクール等民間施設等との連携を進め、学校に登校していない児童生徒の社会的自立に向けた支援に努めている。
- ◇ 学校に登校していない児童生徒全てに学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境づくりを促進することが求められる。その際の支援の一つとしてICTを活用も考えられる。1人1台端末により本人と学級担任や教科担任がつながることで、学習の機会を担保したり適切な評価につなげたりすることが求められる。
- ◇ 児童生徒の心身の状況や家庭環境、それまでの学校生活等を踏まえた的確な見立て（アセスメント）に努め、関係機関と連携しながら、個別の支援計画を作成・共有する必要がある。

- | | |
|---|---------------|
| ・ 「別室支援の充実のために～別室で児童生徒にかかわる方へ～」 | 宮城県教育委員会 R6.2 |
| ・ 「学校以外で学ぶ児童生徒を支援するための連携に関するガイドライン」 | 宮城県教育委員会 R5.2 |
| ・ 「不登校児童生徒への支援等について法律『教育機会確保法』を紹介します」 | 宮城県教育委員会 R3.8 |

2 豊かな心と健康な体を育む指導の充実に努める

【児童生徒理解に努め心情に寄り添う積極的・組織的な生徒指導の推進】

- 生徒指導全体計画を作成し、日常の生活指導や教育相談について、全職員で共通理解・共通行動ができる校内体制の確立に努めている。「生徒指導の実践上の4つの視点」を生かすとともに、教師と児童生徒、児童生徒同士の共感的人間関係に重きを置いて、自己肯定感や自己有用感の醸成に努めている。
- ◇ 全ての児童生徒を対象に、発達支持的生徒指導において日々の教職員の児童生徒への挨拶、声掛け、励まし、賞賛、対話、及び授業や行事等を通じた個と集団への働きかけを大切にしていく。

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| ・ 「生徒指導提要（改訂版）」 | 文部科学省 R4.12 |
|---------------------------------|-------------|

【いじめの未然防止に向けた継続的・計画的な指導の充実】

- 「行きたくなる学校づくり全体計画」を教育計画に位置付け、組織的・計画的に全ての児童生徒が安心して教育を受けられる体制を整えている学校が増えている。
- 日常の巡回や生活アンケート、相談活動を計画的に行うことにより、早期発見に努めている。児童会活動や生徒会活動に結び付け、児童生徒主体の取組を促している学校も見られる。
- 各種調査によりいじめが認知されなかった場合には、学校だより等で保護者や地域にその旨を伝えるなどして、保護者や地域の人々との連携・協働する体制の構築している学校がある。
- ◇ いじめを重大事態化させないためには、適切な対応を怠ればどのようないじめも深刻化する可能性があるという危機意識を教職員間で共有したうえで、組織的にいじめに係る情報を共有し、ケースに応じた対応を検討していくことが求められる。

【心身の健康と体力・運動能力の向上を図る学校体育・健康教育の充実】

- 「はやね・はやおき・あさごはん」等、児童生徒の基本的生活習慣の育成に向けた多様な取組を家庭の協力を得ながら展開している。
- 学校体育、学校保健、食に関する指導の各領域に係る全体計画及び指導計画は整備されている。
- 体力・運動能力調査の結果等のログを活用した体力づくりと日常遊びの励行に取り組んでいる学校が多くある。
- ◇ 家庭や地域でも体力づくりができるよう、地域の懇談会やPTAの会議等で体力向上の話題を設定し学校の取組を紹介するなど、子供を取り巻く家庭や地域と一緒に健康づくりをする環境を醸成していくことが求められる。
- ◇ 薬物乱用防止教室については、今後とも指導計画に位置付け、年1回の実施を継続することが求められる。

【自校の重点内容項目を踏まえた道徳教育の充実】

- 道徳科を要として、あらゆる教育活動の場面で道徳教育を行うことが、しっかりと理解されている。また、道徳科の指導では、自校の重点内容項目を踏まえた別葉を作成・活用し、他教科や特別活動等との関連を図っている。
- 児童の道徳的実践力を育てるために、校内研究の研究教科を道徳科に設定し、児童が道徳的な課題を自分のこととして考え、「考え、議論する道徳」の実現に向け授業改善に取り組んだことで、学校が組織として一体となって道徳教育の推進を図ることができた実践が見られた。
- 担任以外の他の教員の指導（学年ローテーション指導、TT指導等含む）やゲストティーチャーとしての地域人材の活用など指導体制の充実を図っている学校もある。
- ◇ 今後も、道徳教育推進教師を中心に「考え、議論する道徳」へ授業の質的転換を図ることと、評価の在り方に係る研修を深めることが望まれる。

【学校防災体制の強化と、地域と連携した防災・安全教育の推進】

- 総合的な学習の時間において、地域と連携し、発達の段階に応じて計画的に防災学習に取り組んだり、「未来への絆」等を活用したりしながら、自立した防災対策者としての資質・能力の育成を目指している学校がある。
- 不審者対応における危機管理マニュアルを3段階による見直しを行い、訓練シナリオによる机上訓練を実施した学校が多くある。
- ◇ 中学校区内での合同引渡し訓練の実施など、幼・小・中学校の連携を意識した取組に努めている。今後は、安全担当主幹教諭や防災主任を中心として地域及び関係機関との連携を更に強化していくことが必要である。

・「 学校事故奉仕のための研修事例集 」	宮城県教育委員会 保健体育安全課	R5
・「 みやぎ学校安全推進計画（第2次） 」	宮城県教育委員会	R4.10
・「 改訂版 学校防災マニュアル作成ガイド 」	宮城県教育委員会	R4.3
・「 学校防災マニュアルの見直しの手引き 」	宮城県教育委員会	R4.3

3 学習指導要領を踏まえた確かな学力の育成に努める

【主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善】

- 「主体的・対話的で深い学び」を促すため、児童生徒の主体的な学びを促す学習（自分に合った学び方での勉強）を実践したり、児童生徒が行うPDCAサイクルを取り入れた授業づくりに取り組んだりするなど、児童生徒の「学びに向かう力」を伸ばす授業

改善に取り組んでいる学校が増えてきている。

- 全国学力・学習状況調査等の問題を教職員で解き、内容を分析し、指導法の改善に役立てるとともに、学力向上対策を策定して取り組んでいる学校がある。
- ◇ 学習指導要領が全面实施されてから小学校は5年目、中学校は4年目となり、学校では学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、育てたい資質・能力の育成を目指した指導計画の作成と授業づくりに努めている。今後は、資質・能力の育成に向けた授業実践の充実に資する学習評価を行うために、指導目標及び内容を踏まえた評価基準を作成し、評価方法の工夫改善に努めながら、指導と評価の一体化を確実に進めることが求められる。
- ◇ 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元や内容の時間のまとまりを見通し、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして、自身の学びや変容を理解できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりを作り出すために児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが重要である。

・ [「『評価と指導の一体化』のための学習評価に関する参考資料」](#)

国立教育政策研究所

【ICTを積極的に活用した個別最適な学び・協働的な学びの充実】

- 各教科等の学習目標を達成するために、1人1台端末や高速通信ネットワークを積極的に活用した実践事例が見られるようになってきている。児童生徒の実態に応じて使い方も多岐にわたり、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることで授業改善が進んでいる学校が多く見られる。
- ◇ ICTは児童生徒の実態に応じ各教科の特質を踏まえて適切な指導をするための教材・教具であり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や個別最適な学びを担保するために有効なツールとして、その活用が求められる。また、活用することそのものが、授業者の目的にならないように留意する必要がある。そのためにも、ICTの活用が効果をあげているかを確認したり、検証したりすることが大事である。
- ◇ 次期学習指導要領は、「ICTは日常使い」「文房具と同じ」「使って当たり前」の下での改訂であると言われていたことから、「ICT活用は当たり前」という考え方へのシフトチェンジが必要である。ICTの活用については、学校間のみならず、個人のスキルの格差があることは否めないことから、教員一人一人のスキルアップが急務となる。

【教科指導力をはじめ教職員の資質・能力の向上に資する研修の充実】

- 現職教育全体計画や校内研究推進計画を整備し、教職員の資質の向上に努めるとともに、自校の課題解決に向けて組織的・計画的に取り組んでいる。
- 多くの学校で、指導案検討会や模擬授業等の授業研究を中心とした「協働による授業づくり」が推進され、事前・事後の検討会の内容に深まりが見られる。
- ◇ 今後は、この取組により培われた授業づくりの視点を土台として、学習指導要領に基づいた育成を目指す資質・能力の理解を図るとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業づくりを目指していくことが求められる。
- ◇ 「教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力」に基づき、教員一人一人が、校種、職、校務分掌等の特性に応じて、自発的かつ積極的に学び、必要な資質能力を身に付けていくことが求められる。

【児童生徒の学習習慣の形成と家庭学習の充実】

- 多くの学校において、「学習の約束」や「学習の手引き」等を作成し全校で共通歩調を取ったり、保護者と積極的に連携を図ったりして学習習慣の定着や学習規律の確立に努めている。また、中学校区で「学習の約束」や「自主学習ノートの指導」等を統一し、小中連携して、家庭学習の質の向上を目指している学校もある。
- 家庭学習ノートに、自ら「課題」を設定し、「課題」に沿った学習内容に取り組み「振り返り」を書くことで、家庭学習の質の向上に努めている。
- 授業と家庭学習との連動をスタディ・ログや学習計画表を活用し強化することで、自ら課題を選択・設定できるようにしている学校がある。

【特別な配慮を必要とする児童生徒の実態及び個に応じた指導と支援の充実】

- 校内支援委員会等において配慮を必要とする児童生徒の指導・支援について協議をし、全職員の共通理解の下、チーム学校として協力し合い、配慮が必要な児童生徒の支援・指導の充実に努めている。
- ◇ 様々な個性や能力、背景をもつ児童生徒の教育的ニーズに対応しながら、共生社会の実現に向けて、児童生徒が共に学び、互いに認め合う態度の育成に努めることが求められている。

【幼児教育からの円滑な接続と9年間の児童生徒の学びの連続性を見通した小中連携の推進】

- 中学校区において、9年間で目指す児童生徒像を設定し、共通して「I am OK You are OK」のもと親和的な学級づくりを基盤とした9年間の学びを大切にすることで、児童生徒が安心して学習に取り組める環境を作っている。
- 義務教育学校において、9年後の成長を見据えた児童生徒の姿を設定し「アクションプラン」作成し、児童生徒、教職員、保護者で確認や学期ごとに振り返りをしながら教育活動に当たっている。また、4・3・2制をとり連続性や系統性のある教育課程を工夫し・充実させ、リーダー経験を多く積ませている。
- 幼稚園・小学校合同で幼稚園のアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムを見直す計画を立て、実践している事例があった。小学校入学当初は幼児教育との指導方法の連続性・一貫性を確保することが重要であることから、互いの教育実践を見合い、相互の共通理解を図ることが求められる。
- ◇ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続が図れるよう交流活動や相互参観の実施など幼児と児童及び教職員間の相互交流を図るとともに、合同研修会等を通して相互理解を深め、保幼小の連携の充実に努めることが求められる。

・「[保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて](#)」

宮城県教育委員会 R4.3

【個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した特別支援教育の充実】

- 配慮の必要な児童生徒への支援が全ての児童生徒への支援となることを前提に、研修を通して教職員の特別支援教育に対する理解を深めることで、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した支援につながった学校がある。
- 指導や支援に当たっては、SC、SSW、関係機関、医療機関と連携し、ケース会議を実施したり、必要に応じて教師の指導や支援についても適宜指導助言をもらったりするなど、一人一人のニーズに応じた支援に努めている学校が多く見られる。
- ◇ 個別の教育支援計画や個別の指導計画は全ての学校で作成されている。これらを活用し、児童生徒個々の実態に合わせた、効果的な支援を進めることが求められる。活用に当たっては、本人及び保護者の了解の下、関係機関との引継ぎを確実に行うことが必要である。
- ◇ 「特別支援学級および通級による指導の適切な運用について（通知）」（令和4年4月27日付け4文科初第375号）を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備することが求められる。
- ◇ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒などについても、個別の教育支援計画を作成し、積極的に活用することが求められる。個別の教育支援計画の活用に当たっては、本人及び保護者の了解の下、関係機関との引継ぎを確実に行うことが必要である。

・「[特別支援教育の充実を目指して 学校全体で特別支援教育に取り組むための小・中学校全ての教職員用パンフレット](#)」
・「[通級指導サポートパック](#)」

宮城県教育委員会 R4.3

宮城県総合教育センター R1

Ⅲ 教育課程編成・実施の現状と課題

1 各種教育について

(1) 志教育																												
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点																											
① 小学校段階における取組 ○ 生活科や総合的な学習の時間、特別活動において、3つの視点に基づき、地域人材及び資源を活用した実践、体験活動が見られる。 ○ 「みやぎの先人集『未来への架け橋』(第1集・第2集)」を年間指導計画に位置付け、道徳科で活用しようとしている。 ② 中学校段階における取組 ○ 地域人材との交流や地域資源の活用を推進した取組の展開により、将来に向けて地域社会の中で果たすべき役割を意識させた中学校区も見られる。 ○ ボランティア活動、生徒会活動、職場体験学習や職業調べ等、福祉教育やキャリア教育との関連を図った取組が多く見られる。 ○ 修学旅行や校外学習において、地域のよさを紹介したり、地域に伝わる伝統芸能を披露したりすることを通して、地域の一員としての役割を考えさせる取組を行った学校が見られる。 ③ 「みやぎの志教育」の推進に当たって ○ 「志教育推進地区指定事業」の指定を受けた加美町教育委員会管下の小・中学校では、実践体験型PBLを取り入れた児童生徒の主体的な学びを重視した探究活動・体験活動を実施し、地域の課題を自分事として捉え、地域と共にその解決を目指す活動を通して、将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めさせる志教育を推進した。	○ 志教育担当教諭を中心に、目指す児童生徒の具体的な姿をおさえながら、全体計画や年間指導計画の見直しを図り、志教育の3つの視点を踏まえた志教育の一層の充実を図ることが求められる。 ○ 「みやぎの先人集『未来への架け橋』(第1集・第2集)」の組織的・計画的・具体的な活用が一層求められる。 ○ 児童生徒が、自己の成長を振り返る資料(志シートやキャリア・パスポート)の一層の活用を図り、児童生徒自身が志教育の目的や3つの視点、発達段階に応じた目指す姿を理解し、目標を持って日々の学校生活に向かうことができるようにすることが求められる。																											
<参考となる資料等> <table><tr><td>・「<u>第2期 宮城県教育振興基本計画(改訂版)</u>」</td><td>宮城県・宮城県教育委員会</td><td>R 5. 1 1</td></tr><tr><td>・「<u>志シート</u>」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>R 5. 3</td></tr><tr><td>・<u>発達の段階を踏まえた志教育推進のための参考資料～キャリア・パスポートの作成・活用について～</u></td><td>宮城県教育委員会</td><td>R 5</td></tr><tr><td>・「<u>キャリア・パスポート</u>」の学年・校種間の引継ぎについて</td><td>文部科学省</td><td>R 3. 2</td></tr><tr><td>・「<u>志教育リーフレット</u>」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>R 2. 2</td></tr><tr><td>・「<u>キャリア・パスポート</u>」例示資料等について</td><td>文部科学省</td><td>H3 1. 3</td></tr><tr><td>・「<u>みやぎの先人集『未来への架け橋』第1集・第2集</u>」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>H3 0. 2</td></tr><tr><td>・「<u>みやぎの志教育推進「授業や活動のヒント集1・2」</u>」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>H2 6. 2</td></tr><tr><td>・「<u>夢をはぐくみ志に高めるみやぎの志教育プラン</u>」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>H2 2. 1 1</td></tr></table>		・「 <u>第2期 宮城県教育振興基本計画(改訂版)</u> 」	宮城県・宮城県教育委員会	R 5. 1 1	・「 <u>志シート</u> 」	宮城県教育委員会	R 5. 3	・ <u>発達の段階を踏まえた志教育推進のための参考資料～キャリア・パスポートの作成・活用について～</u>	宮城県教育委員会	R 5	・「 <u>キャリア・パスポート</u> 」の学年・校種間の引継ぎについて	文部科学省	R 3. 2	・「 <u>志教育リーフレット</u> 」	宮城県教育委員会	R 2. 2	・「 <u>キャリア・パスポート</u> 」例示資料等について	文部科学省	H3 1. 3	・「 <u>みやぎの先人集『未来への架け橋』第1集・第2集</u> 」	宮城県教育委員会	H3 0. 2	・「 <u>みやぎの志教育推進「授業や活動のヒント集1・2」</u> 」	宮城県教育委員会	H2 6. 2	・「 <u>夢をはぐくみ志に高めるみやぎの志教育プラン</u> 」	宮城県教育委員会	H2 2. 1 1
・「 <u>第2期 宮城県教育振興基本計画(改訂版)</u> 」	宮城県・宮城県教育委員会	R 5. 1 1																										
・「 <u>志シート</u> 」	宮城県教育委員会	R 5. 3																										
・ <u>発達の段階を踏まえた志教育推進のための参考資料～キャリア・パスポートの作成・活用について～</u>	宮城県教育委員会	R 5																										
・「 <u>キャリア・パスポート</u> 」の学年・校種間の引継ぎについて	文部科学省	R 3. 2																										
・「 <u>志教育リーフレット</u> 」	宮城県教育委員会	R 2. 2																										
・「 <u>キャリア・パスポート</u> 」例示資料等について	文部科学省	H3 1. 3																										
・「 <u>みやぎの先人集『未来への架け橋』第1集・第2集</u> 」	宮城県教育委員会	H3 0. 2																										
・「 <u>みやぎの志教育推進「授業や活動のヒント集1・2」</u> 」	宮城県教育委員会	H2 6. 2																										
・「 <u>夢をはぐくみ志に高めるみやぎの志教育プラン</u> 」	宮城県教育委員会	H2 2. 1 1																										

(2) 学ぶ土台づくり										
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点									
① 保幼小の連携と小学校への円滑な接続 ○ 教員同士の保育・授業参観や連絡会、指導研修会を通して、積極的に情報共有や意見交換を行っている園が多い。幼小公開研究会を実施し、「子供主体の保育・授業」について学び合った取組もある。 ② 将来の「親」育て ○ 中学校家庭科において、幼児の発達やそれを支える家族の役割、幼児との関わり方を考え、工夫することをねらいとした授業が実践されている。 ③ 親自身の学びや育ちの支援と望ましい基本的生活習慣の在り方の啓発 ○ 小学校の一日入学時において、家庭教育支援チームと連携し、親の学び研修会を実施し、家庭の教育力を高めている。 ○ 各園・小学校において「はやね・はやおき・あさごはん」や「ルルブル」の推進等を通じて幼児や児童、保護者の意識を高める取組が積極的に行われている。 ④ 人と関わる体験の充実 ○ 育てたい資質・能力を踏まえ、地域の教育力を生かした自然体験活動や異世代間交流、伝承遊びの伝承などを行う園・学校が見られる。	○ 幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにして、子供の姿を見つめるとともに、「架け橋期」における指導について語り合う場を設けることが望まれる。 ○ 小学校教育との接続においては、幼稚園教育では、小学校教育の前倒しをするのではなく、幼児の自発的な活動としての遊びや、その中で対話を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が育つよう留意する必要がある。									
<参考となる資料等> <table><tr><td>・「保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」<資料編></td><td>宮城県教育委員会</td><td>R5.3</td></tr><tr><td>・「保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>R4.3</td></tr><tr><td>・「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>R3.3</td></tr></table>		・「保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」<資料編>	宮城県教育委員会	R5.3	・「保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」	宮城県教育委員会	R4.3	・「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」	宮城県教育委員会	R3.3
・「保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」<資料編>	宮城県教育委員会	R5.3								
・「保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」	宮城県教育委員会	R4.3								
・「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」	宮城県教育委員会	R3.3								

(3) 防災教育		
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点	
① 発達の段階に応じた防災教育の推進 ○ 「みやぎ学校安全基本指針」及び「同方針【追補版】」、更に「第2次みやぎ学校安全推進計画」を基に、学校安全指導計画が作成され、学校全体での安全指導体制が整備されている。 ○ 震災遺構の見学等、過去の事例を間接体験できる機会を設定し、実感が伴う防災教育の推進に努めている学校が見られる。 ② 校内組織体制の整備 ○ 地域団体や行政機関等との連携を深め、学区内の危険箇所点検や地域の災害特性を踏まえた実効的な防災訓練を行っている学校が見られる。 ○ 校内の安全点検を教師と児童が行い、児童	○ 「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな(絆)』」を発達の段階を踏まえて各教科等の年間指導計画に位置付けるとともに、その活用の仕方(適切な内容・方法等)を工夫することが更に求められる。 ○ 「みやぎ学校安全基本指針」及び「同方針【追補版】」「第2次みやぎ学校安全推進計画」に基づき、安全・安心な学校生活が送れるよう校内体制の整備を図るとともに、児童生徒自らが危険を予知し回避する災害対応力を高める防災	

の気付きを尊重しつつ校舎への愛着を深めている学校が見られる。 ③ 教職員の共通理解と校内研修の実施 ○ 管内で発生した安全管理に係る事故等を踏まえ、緊急対応に係る認識共有の場を設定したり、対応マニュアルの見直しを図ったりする学校が多く見られた。 ④ 家庭、地域、関係機関との連携した取組（地域に根ざした防災教育の推進） ○ 幼児児童生徒の安全を確保するため、様々な事件や事故、自然災害を想定し、家庭地域、近隣学校、関係機関と連携し、避難訓練や保幼小中合同で引渡し訓練を行っている園・学校が見られる。 ○ 総合的な学習の時間や学校行事などで、関係機関等との連携を図りながら課題意識を持って被災地訪問やクロスロード等の体験的な学習を実施し、計画的・系統的に防災教育に取り組んでいる学校が見られる。	教育の一層の推進が望まれる。 ○ 「みやぎ学校安全基本指針」や「学校防災マニュアル見直しの手引き」を踏まえ、防災主任が中心となってPDCAサイクルを生かした防災訓練等を計画的に実施し、学校安全計画や危機管理マニュアルの不断の見直しを進めることが求められる。 ○ 「学校再開ハンドブック」を参考に、学校再開に向けた対応を見直すことが望まれる。 ○ 学校の立地状況や地域の実情を踏まえた防災に関する研修会等を校内研修に位置付け、学校安全計画や危機管理マニュアルが、地域の災害特性に合った実効性のあるものになるよう見直しを図ることが必要である。 ○ 外部研修会等での「参加者（個）」の学びが「組織内」で確実に伝講・共有され、適切に自校化される校内体制づくりが求められる。 ○ 登下校中や学校管理下外での災害も想定し、家庭、地域、近隣学校、関係機関と連携して、地域の危険箇所や避難場所を確認するなどの取組が一層望まれる。																					
＜参考となる資料等＞ <table><tr><td>・「第2次みやぎ学校安全推進計画」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>R4.10</td></tr><tr><td>・「学校防災マニュアル見直しの手引き」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>R4.3</td></tr><tr><td>・「学校防災マニュアル作成ガイド（改訂版）」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>R4.3</td></tr><tr><td>・「みやぎ学校防災ポータルサイト『みやぼう』」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>HP</td></tr><tr><td>・「みやぎ学校安全基本指針【追補版】」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>R3.4</td></tr><tr><td>・「学校再開ハンドブック」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>H30.2</td></tr><tr><td>・「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな（絆）』」</td><td>宮城県教育委員会</td><td>H27</td></tr></table>		・「第2次みやぎ学校安全推進計画」	宮城県教育委員会	R4.10	・「学校防災マニュアル見直しの手引き」	宮城県教育委員会	R4.3	・「学校防災マニュアル作成ガイド（改訂版）」	宮城県教育委員会	R4.3	・「みやぎ学校防災ポータルサイト『みやぼう』」	宮城県教育委員会	HP	・「みやぎ学校安全基本指針【追補版】」	宮城県教育委員会	R3.4	・「学校再開ハンドブック」	宮城県教育委員会	H30.2	・「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな（絆）』」	宮城県教育委員会	H27
・「第2次みやぎ学校安全推進計画」	宮城県教育委員会	R4.10																				
・「学校防災マニュアル見直しの手引き」	宮城県教育委員会	R4.3																				
・「学校防災マニュアル作成ガイド（改訂版）」	宮城県教育委員会	R4.3																				
・「みやぎ学校防災ポータルサイト『みやぼう』」	宮城県教育委員会	HP																				
・「みやぎ学校安全基本指針【追補版】」	宮城県教育委員会	R3.4																				
・「学校再開ハンドブック」	宮城県教育委員会	H30.2																				
・「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな（絆）』」	宮城県教育委員会	H27																				

(4) 道徳教育	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① 道徳教育の方針の明確化と全体計画 ○ 児童生徒、学校及び地域の実態を考慮して全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進している。 ② 豊かな体験活動の充実といじめの防止 ○ 日々の教育活動の中で、教師と児童生徒、児童生徒相互のよりよい人間関係の構築に努めている。	○ 道徳教育推進教師の役割を明確にし、推進教師を中心とした指導体制を一層充実させることで、学校全体として道徳教育を更に推進していくことが望まれる。 ○ 各校で作成している別葉を年間を通して実際に活用していくことができるよう工夫することが望まれる。 ○ 児童生徒が主体的にいじめの防止等に関わる態度を育成するための指導の工夫が望まれる。

○ 各教科や特別活動、総合的な学習の時間等で様々な社会体験や自然体験等の豊かな体験を積み重ねることを通して道徳性を育むよう努めている。 ③ 家庭や地域社会との連携 ○ 家庭及び地域に向けて、学校における道徳教育についての情報発信を積極的に行い、道徳性を養う上での共通理解を図っている。 ④ 道徳教育における評価	○ 各教科等の指導事項の中で道徳の内容に関わる事項を明確にし、学校独自の重点内容項目を踏まえて意図的・計画的に指導をする必要がある。 ○ 児童生徒の人間的な成長を見守り、児童生徒が自己のよりよい生き方を求めていく努力の姿を評価し、それを勇気付ける働き掛けを意識的に行っていくことが必要である。
---	---

(5) 心の教育	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① 心の教育の充実 ○ 児童生徒の心の変化や状況を積極的に把握するため、SCの活用を含め、組織的に対応する体制がつくられている。 ○ 道徳科を要として、各教科等との関連を図りながら、教育活動全体を通した道徳教育を推進し、児童生徒の道徳性の育成に努めている。 ○ 人権に配慮した教室環境や言語環境の整備に努め、児童生徒の自己存在感や自己肯定感を高めようとしている。 ② 豊かな心を育むための活動の充実 ○ 教育活動全体で取り組んでいる志教育の推進が、豊かな心を育むための特色ある実践につながっている。 ○ 特別活動や総合的な学習の時間等で、人や自然と関わる体験活動等を取り入れ、豊かな心を育む指導の充実に努めている。 ○ 自己の体験や思いを言葉で表現し合い、人間関係を深めさせるため、言語活動を充実させコミュニケーション能力の育成に努めている。 ③ 家庭及び地域社会との連携 ○ 家庭及び地域社会の教育資源を学校教育に取り入れ、道徳性の涵養及び豊かな心の醸成を図ろうとしている。	○ 児童生徒の好ましい人間関係や教師との信頼関係が構築できるよう、一人一人が大切にされ認められる集団づくりを一層心掛ける必要がある。 ○ 人権尊重の精神を基盤として、いじめ防止への取組を一層推進するため、児童生徒が互いを大切にし認め合う活動や人権について考える機会を設けるなど、指導を工夫することが求められる。 ○ SCや専門機関と連携し、「SOSの出し方に関する教育」を年1回は実施するなど、生命を大切にする心を育む活動を積極的に推進することが望まれる。

(6) 生徒指導	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① チーム学校による生徒指導体制の構築 ○ いじめや不登校、問題行動等については、未然防止や初期対応だけでなく、「魅力ある学校づくり」に向けた研修等を教職員で深め、関係機関との連携を図りながら、指導体制を強化している。 ○ いじめへの対応として、計画的な教育相談活動、アンケート調査等（ICTを活用したものも含む）により、早期発見、積極的な認知に努めており、組織で情報を共有し対応することによって、いじめ重大事態を未然に防ぐよう努めている。 ○ 学校に登校していない児童生徒に対して、別室での学習やオンライン学習等を通じて、学ぶ場所や機会を提供している。 ② 全校体制で取り組む全ての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の推進 ○ 各教科等において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、自己決定に基づいた主体的な学習を展開している。その中で、目的を達成したり、他人から認められたりする体験等を通して、自信を持たせ、心の居場所があると感じさせるなど、自己有用感や自己存在感を持たせる工夫をしている。 ○ 児童生徒の生徒指導上の諸問題について、近隣の小・中学校や関係機関と連携を図っている。	○ いじめ、不登校、暴力行為等の未然防止につながる発達支持的生徒指導（全ての児童生徒を対象にその発達を支える）を全教職員が意識して行うことが求められる。 ○ いじめや不登校は、どの学校でも、どの子供にも起こりえることとして捉え、いじめ対策・不登校支援担当者を中心とした教職員間の綿密な情報交換や共通理解を基盤として、学校全体で組織的に取り組める体制を構築し、未然防止教育、早期発見・早期対応に適切に取り組むことが求められる。 ○ 学校に登校していない児童生徒については、心のケアハウスやけやき教室等の適応指導教室や民間のフリースクール、児童生徒支援ネットワーク事業の訪問指導員等と積極的に情報を共有し、組織的な支援につなげることが求められる。 ○ 生徒指導の実践上の4つの視点（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）を意識した児童生徒主体の授業づくりを通して、児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導を行うことが必要である。 ○ SCやSSW、訪問指導員・別室支援員等をケース会議に参加させることにより、実効性のあるアセスメントを行い、個別の支援計画を基に対応に当たることが求められる。
＜参考となる資料等＞ ・「<u>生徒指導提要</u>」 ・「<u>不登校児童生徒への支援について</u>」 ・「<u>スクールソーシャルワーカーの効果的な活用のために</u>」	
文部科学省 R4.12 宮城県公式ウェブサイト 宮城県教育委員会 H3.1.2	

(7) 体力向上と健康・安全教育	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① 学校における体力向上 ○ 運動の特性に応じた楽しさや喜びを味わわせる指導や、仲間の考えや取組を認め、チームの練習やゲームのルール工夫に生かす取組などの実践が見られる。 ○ 体力・運動能力調査の結果を踏まえ、具体	○ 運動の二極化が課題となっている。学校の実態に応じた運動習慣の確立のための取組が求められる。 ○ 健康や体力・運動能力の重要性について、学

的な個人の目標を設定させたり、授業の導入において課題となる運動に取り組ませたり、授業以外の時間等を活用して持久走等に取り組ませたりするなど、改善に向けて日常的に継続して取り組ませている実践が見られる。 ② 学校保健 ○ 児童生徒の心身の健康への興味・関心、意識を高めるために、学校の健康課題や季節に応じた掲示物等を作成したり活用したりして、保健指導の充実に努めている。 ③ 学校安全 ○ 「みやぎ学校安全基本指針」等に基づき、各園・学校において学校安全の3領域を踏まえた学校安全計画が策定され、様々な場面を想定した避難訓練の実施、地域・家庭と連携した防犯・防災に関する取組等の充実に努めている。 ④ 食に関する指導 ○ 食に関する指導に係る全体計画及び年間指導計画を作成し教育活動全体で食育の推進に当たっている取組が見られる。 ○ 教師間の連携を図りながら、栄養教諭、栄養士等の専門性を生かした効果的な取組が見られる。 ○ 家庭や地域と連携するとともに、地域の組織や人材を活用した取組が多く見られる。 ○ 全教職員の共通理解の下、食物アレルギーや偏食、肥満・やせ傾向のある児童生徒に対して、課題改善を目的として指導を進めている。特に、肥満傾向の児童生徒に対して、毎日の食事内容や間食についてワークシートに記録をさせるなど、児童生徒自ら意識して改善に向かうような指導も見られる。	校だより等を通して家庭や地域の人々への啓発を図る取組が求められる。 ○ 基本的生活習慣の乱れ、心の健康、肥満等、健康課題について体育科・保健体育科との連携及び家庭や関係機関との連携を図り、一層の指導の充実に求められる。 ○ 児童生徒や地域の実態に応じた指導計画の改善に努めることが求められる。 ○ 危機管理マニュアルは、感染症や不審者侵入、豪雨災害、熱中症等への対応も含め、家庭や地域、自治体の防災担当部局をはじめとする関係機関や近隣学校間との連携も図りながら、不断の点検・改善に努めていくことが求められる。 ○ 食の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化の6つの視点に着目した指導の充実に求められる。 ○ 各校や給食施設等においては、「食に関する指導の手引き―第二次改訂版―」を参考に、食に関する指導に係る全体計画①②の作成及び整備を図ることが求められる。 ○ 生活習慣病は、子供のときからの食生活が大きく影響している。したがって、就学前の子供に対する働き掛けが重要になることから、家庭との連携を密にしながら、望ましい食生活を意識させていくことが求められる。
＜参考となる資料等＞ ・「体力・運動能力向上センター 健康・体力 UP!!みやぎっ子のページ」 宮城県教育委員会 HP ・「家庭での体育、保健体育の学習コンテンツ参考例」 スポーツ庁 HP	

(8) 放射線等に関する指導	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 授業等において放射線に関する内容を扱うことができるよう、放射線副読本と各教科等の学習内容との関連性を整理するとともに、放射線副読本を活用した授業の実践例を収集・取りまとめるなどしている実践例がある。	○ 東日本大震災を契機とした放射線への関心の高まりを鑑み、原子力や放射線に関する指導を行う際は、各教科等及び環境教育、防災教育、健康教育、人権教育などを含めて横断的な全体計画の作成が求められる。 ○ 各教科（生活科、社会科、理科、体育科、保健体育科等）、総合的な学習の時間との関連を

	図りながら、「放射線副読本」を活用した活動を取り入れるなど、原子力や放射線の理解を深める指導の充実が望まれる。 ○ 中学校学習指導要領「理科」では、『電流』で「真空放電と関連付けながら放射線の性質と利用にも触れること」と示され、『科学技術と物資』で「熱の伝わり方、放射線にも触れること」と示されているので留意する。
＜参考となる資料等＞ ・「<u>小学生のための放射線副読本</u>」文部科学省 R6.8改訂 ・<u>中学生・高校生のための放射線副読本</u>文部科学省 R6.8改訂	

(9) 進路指導	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① 指導計画の作成と実施 ○ 中学校では、志教育や各教科等との関連が分かるように構造化した全体計画を作成している。また、上級学校や職業を調査する学習などが系統的に計画・実施されている。 ② 進路学習の充実 ○ 学級活動等の指導の充実を図り、児童生徒が自己の生き方を見つめたり、考えたりする一助として、地域と連携した職場体験やキャリアセッションを行っている。	○ 主体的に進路を選択する態度や進路を選択し決定する能力について定期的に評価し、指導計画や取組を具体的に改善していくことが求められる。 ○ 児童生徒が学校・家庭及び地域における学習や生活の見通しを立てて学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするために「志シート」や「キャリア・パスポート」等を活用することが望まれる。
＜参考となる資料等＞ ・中学校・高等学校キャリア教育の手引き文部科学省 R 5.3 ・<u>発達の段階を踏まえた志教育推進のための参考資料～キャリア・パスポートの作成・活用について～</u>宮城県教育委員会 R 5.3 ・中学校キャリア教育の手引き文部科学省 H23.5 ・<u>自分と社会をつなぎ、未来を拓くキャリア教育</u>国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター H21.11	

(10) 国際理解教育	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① ねらいを踏まえた指導計画の作成 ○ 児童生徒や学校及び地域の実態に応じた全体計画を作成している。 ○ 地域人材を活用した伝統文化の継承など、日本の文化を理解し、尊重する活動を充実させる取組を行っている。 ② 各教科等における国際理解教育 ○ A L Tや地域の人材、関係機関、I C Tを活用しながら、異文化に触れる機会を設定している。	○ 「異なる文化を持つ人々を受容し、共生することができる資質・能力」、「自国の伝統・文化に根ざした自己の確立、自らの考えや意志を発信し、具体的に行動することのできる資質・能力」を身に付けさせることが求められる。 ○ 国際理解教育を推進するための校内組織や研究体制を整備し、世界の歴史や文化、言語についての学習を充実させることが求められる。 ○ 日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導については、個々の日本語能力、母語の能力、基礎的な学力、文化的背景等を踏まえた対応が求められる。個々に適切に対応するため、文部

	科学省作成資料等を活用した研修を深めることが求められる。
<参考となる資料等> ・ <u>在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン</u> 出入国在留管理庁、文化庁 H 2. 8 ・ <u>外国人児童生徒受入れの手引き</u> 文部科学省 R 1. 3 ・ <u>日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について</u> 文部科学省 HP ・ <u>外国人児童生徒のための J S L 対話型アセスメント D L A</u> 文部科学省 H2 6. 1 ・ <u>外国人児童生徒教育研修マニュアル</u> 文部科学省 H2 6. 1	

(1 1) 情報教育	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① 情報活用能力を育成する教育課程の編成 ○ 情報活用能力の育成及び I C T を活用した教科指導の充実を目指して、各教科等の目標及び内容との関連を図った全体計画を作成している。 ② 各教科等における I C T の活用とプログラミング教育の充実 ○ 授業において、タブレット端末、学習者用デジタル教科書等を効果的に活用している。 ○ 各教科等の目標を達成するために、資料等を提示する場面、児童生徒が考えを共有する場面、振り返りの場面において端末等を活用している。 ③ 情報教育推進のための校内体制 ○ 学校 C I O 及び情報化推進リーダーを中心に、情報教育に係る研修の充実や情報セキュリティの確保に配慮した校内体制づくりに努めている。	○ 小・中学校の系統的な指導の充実がより一層望まれる。 ○ I C T の積極的な有効活用を図るとともに、ネットワーク上のトラブルをはじめとする危険性等を含めた幅広い理解を促すために、情報モラル教育の 5 つの柱に沿った、発達の段階に応じた指導の充実が望まれる。 ○ プログラミング教育に関する研修等を通して、指導方法等に関する情報教を図るとともに、各教科等を横断した全体指導計画の見直しが見られる。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「個別最適な学び・協働的な学び」の一体的な充実のために、タブレット端末の使用に係る校内研修を充実させることが望まれる。
<参考となる資料等> ・ <u>StuDX Style</u> 文部科学省 HP R 4. 1 2 ・ <u>教育の情報化に関する手引</u> 文部科学省 R 元. 1 1 (追補版 R 2. 6) ・ <u>小学校プログラミング教育の手引 (第三版)</u> 文部科学省 R 2. 2 ・ <u>I C T を活用した授業づくり</u> 宮城県総合教育センター R 4. 3 ・ <u>宮城情報活用ノート小学校編</u> 仙台市教育委員会・宮城県教育委員会 H3 1. 3 ・ <u>宮城情報活用ノート中学校編</u> 仙台市教育委員会・宮城県教育委員会 H3 1. 3	

(1 2) 環境教育	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① 課題意識を高める指導計画の作成と実施 ○ 各教科等と関連させた指導計画や SDGs など今日的な課題を取り入れた指導計画を作	○ 学校や地域の実態を踏まえ、今日的な課題と身近な環境の諸問題とを関連付けて取り組む

成している学校が見られる。 ② 体験活動や探究活動を重視した指導の充実 ○ 様々な自然体験活動や探究活動が段階的に再開され、豊かな環境を守り、未来に引き継いでいこうとする意識や態度を育む取組が実践されている学校が見られる。 ○ 生徒会活動のテーマとして SDGs を取り上げるなど、生徒が主体的に活動に取り組む学校が見られる。 ③ 環境教育推進のための研修等の充実 ○ 家庭や地域社会との相互補完に努めながら、環境教育に関わる民間団体や行政機関等と連携・協働した教育活動の充実を図っている学校が見られる。	ことに配慮した題材の開発と、それらを系統的に位置付けた指導計画の見直しや整備がより一層望まれる。 ○ 身近な環境問題が地球規模の環境問題につながっていることを意識させ、持続可能な社会を構築することの必要性やそのための環境保全の重要性について理解を促す指導、教科等横断的な学習活動等を更に工夫する必要がある。
＜参考となる資料等＞ ・「私たちがつくる持続可能な世界～SDGs をナビにして～ポータルサイト」 unicef HP ・「環境教育指導資料（幼稚園・小学校編）」 国立教育政策研究所 H26.10 ・「環境教育指導資料（中学校編）」 国立教育政策研究所 H28.12	

(13) 福祉教育	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① ねらいを踏まえた指導計画の作成と実施 ○ 学校や地域の実態や児童生徒の発達の段階を踏まえ、各教科等との関連を図った指導計画を作成している。 ② 「共に生きる」福祉の心を育てる指導の充実 ○ 青少年赤十字活動等、福祉関連の活動を教育計画に位置付け、募金活動等の具体的な活動を実践することにより、人の役に立つことを進んで実践する態度を育てている。 ○ 各教科、特別の教科道徳や特別活動、総合的な学習の時間及び道徳教育との関連を図りながら、社会福祉施設との交流学习やキャップハンディ体験、ボランティア活動を取り入れるなど、「共に生きる」精神を育み、福祉の心の涵養に努めている。 ③ 校内研修体制の確立	○ 福祉は、社会的な支援を求める特定の人のためにあるものではなく、「様々な人が幸せになるためのもの」という認識のもと、生活の中から福祉に関する問題に気づき、様々な人と共に考え、実践しようとする意欲と態度の育成に努める。 ○ 協力・奉仕する態度や福祉に関する問題を解決する実践力を育むため、家庭や地域、身近な施設（幼稚園、社会福祉施設等）との連携を図りながら、児童生徒の発達の段階に応じた具体的な体験活動や交流活動を推進する。 ○ 福祉教育は、学校の教育活動全体を通して組織的・継続的に実践されるものであり、福祉教育のねらいが達成されるよう、学校規模や地域の実情等を考慮し、学校の実態に応じた校内研修体制を確立し、その推進に努める。

(14) 人権教育	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① 「共生の心」を育てる人権教育の推進 ○ 学校の教育活動全体を通して、互いの人権や個性を尊重し合い、一人一人を大切にしたい温かい人間関係を育成する指導の充実に努めている。 ② 人権意識を高めるための指導計画の作成と実施 ○ 児童生徒の実態や発達の段階を踏まえ、各教科、特別の教科道徳、外国語活動、外国語、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を図った全体計画を作成している。 ○ 各教科等において、児童生徒の実態や発達の段階に応じて、自分で考え正しく判断し、具体的な人権問題を解決しようとする実践的な態度を育む学習活動が展開されている。 ③ 校内研修体制等の充実	○ 教職員自らが人権意識を高め、自らの言動を振り返りつつ、人権に配慮した教室環境及び言語環境の整備、望ましい集団づくり、人間関係づくりなど、一人一人の児童生徒の基本的な人権を大切にしたい学年・学級経営、及び生徒指導に一層努めることが望まれる。 ○ 様々な偏見や差別をなくし、性別にとらわれることなく、児童生徒一人一人の個性や能力、主体性が尊重され、活躍できる環境を整えることが望まれる。 ○ 人権及び男女共同参画に関する教育が学校として組織的・系統的に推進されるよう、全体計画を受けて、具体的な指導内容と指導の場を明確にした年間指導計画の整備と改善のための評価が求められる。 ○ 教職員自らが人権教育の実践者であるという意識を深め、共生の心や実践的な態度を育成するための指導方法の研修に努めることが望まれる。
<参考となる資料等> ・「生徒指導提要」 ・「学校で配慮と支援が必要なLGBTsの子どもたち：校内研修シリーズNo87」	
文部科学省 R4.1.2 NITS 独立行政法人教職員支援機構	

(15) 図書館教育	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① 学校図書館の機能の充実 ○ 公共の図書館と連携し、各教科等の指導と関連する図書を学級に配置し、活用する学校が見られる。 ○ 司書教諭や学校司書、図書館教育担当者を中心に、図書委員会等、児童生徒主体の取組を推進させながら、読書活動の活性化や環境の充実に努めている。 ② 年間指導計画の改善と学校図書館の積極的な利活用 ○ 学校の教育目標及び各教科等と関連を図り、児童生徒の発達段階を踏まえた全体計画を作成している。 ③ 学校図書館の利用指導と図書指導の充実・強化 ○ 児童生徒の本に対する興味・関心を高めることをねらいとして「図書館まつり」の実施	○ 第五次みやぎ子供読書活動推進計画を踏まえ、楽しむ読書、調べる読書、考える読書の推進を図り、学習指導要領を踏まえた児童生徒の主体的・自発的な読書活動、各教科等での学校図書館を活用した学習活動が望まれる。 ○ 読書センター、学習センター、情報センターの3つの機能がバランスよく発揮されるよう、更に蔵書の整備や資料の収集・整理に努めることが望まれる。 ○ 言語活動の充実とともに問題解決的な学習や探究的な学習等を推進できるよう、図書館の積極的な利活用を図る指導計画の作成と改善が望まれる。 ○ 図書館利用の習慣形成を目指し、学校図書館の利活用の仕方を身に付けさせるとともに、進

や図書室に限らず本に親しめるコーナー(スペース)を設置するなど創意工夫が見られる。 ④ 地域に開かれた学校図書館づくり ○ 地域ボランティアの導入や公共の図書館の利活用等、家庭や地域との連携を図りながら学校図書館づくりに努めている学校が見られる。	んで学校図書館を利用し、読書に親しもうとする児童生徒の育成に努めることが望まれる。 ○ 図書ボランティアの活用に当たっては、より多くの人材を確保するために、ボランティア募集を広く周知したり、「読み聞かせ」「図書修繕」などの担当を分担したりするなどの工夫が求められる。
<参考となる資料等> ・ <u>第五次みやぎ子供読書活動推進計画</u>	
宮城県教育委員会 R6	

(16) ふるさと教育	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① ねらいを踏まえた指導計画の作成と実施 ○ 志教育との関連を図りながら、各教科等との関連や児童生徒の実態を踏まえ、地域の特色を生かした全体計画を作成している。 ② 郷土を愛する心情と態度を育む指導の充実 ○ 総合的な学習の時間や学校行事等において、郷土の人々の生活や産業、歴史、自然、伝統芸能等に親しむ体験活動や交流活動を取り入れ、郷土を愛しその発展に寄与しようとする心情と態度の育成を図っている。 ③ 各学校種に応じた教育の推進 (幼稚園等) ○ 地域素材の教材化に努め、交流活動や関係施設との連携を大切にしつつ、身近な地域に対する理解と愛着が深まるような保育活動の展開を図っている。	○ コロナ禍以降、身近な地域を学びの場に据えた体験活動や交流が段階的に再開されているが、体験や交流が目的化することのないように改めて「ねらい・内容」を確認し、郷土の発展への寄与に向かう心情と態度の育成を図っていくことが求められる。さらに年間指導計画に適切に位置付け、改善を図っていくことが望まれる。 (小・中学校) ○ 地域の自然や歴史、文化、社会等の教材化を進め、地域理解を深めるとともに、地域に対する愛情とその発展に寄与しようとする心情と態度を育む学習活動をさらに工夫していくことが求められる。

(17) 主権者教育等	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① 主権者教育等(主権者教育、租税教育、消費者教育) ② 各学校種に応じた主権者教育等の充実 ○ 租税教室、生徒会役員選挙、職場体験学習、起業教育などを実施し、将来の社会を担う主権者として必要な基礎的な知識・技能及び態度を段階的・系統的に身に付けられるように努めている。	○ 主権者教育と各教科等で身に付ける資質・能力の関わりを意識し、社会科や家庭科、技術・家庭科(家庭分野)の学習において、政治や社会、生活に係る諸課題に関心を持ち追究する中で、主権者として求められる力を児童生徒に確実に育成するための方策を講じていくことが求められる。

③ 教員の研修機会の充実	○ 成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、主権者教育等への正しい理解、教材開発、外部人材の活用や関係機関との連携等、指導の効果を上げるための研修の実施に努めることが望まれる。
＜参考となる資料等＞ ・「主権者として求められる力」を子供たちに育むために 文部科学省 小・中学校向け主権者教育指導資料	

(18) へき地教育	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
① 地域や学校の実態に即した教育活動の推進 ○ 地域の自然や伝統文化等の教育資源の活用、小規模校の特色を生かした学校独自の活動など、創意ある教育活動が展開されている。 ○ 交流学习、集合学習、体験学習、合同授業等を目的に応じて計画的に行い、社会性や協調性及び表現力の育成に努めている。 ② 少人数指導の工夫と改善 ○ 学習内容に応じて合同授業やT T、教科担任制等による指導を工夫し、個に応じた指導の充実に努めている。 ○ 複式学級の指導に当たっては、「複式指導計画」等を作成し、「一人学び」と「共学び」を効果的に取り入れるなど指導の工夫と充実を図っている。 ③ 地域社会との連携 ○ 地域の特性や学校への期待感を的確に捉えた上で地域の教育課題を明らかにし、地域の人々との連携・協調を図りながら、地域に根ざした教育活動を推進している。	○ 中学校への進学を見据え、中学校区の小学校との積極的な交流活動を継続する必要がある。 ○ 複式学級の異学年複線型指導（「わたり」や「ずらし」）については、授業の始めに本時の学習の見通しを明確に持たせるとともに、直接指導と間接指導の場をバランスよく効果的に位置付けた問題解決的な学習過程の工夫が望まれる。 ○ 複式学級の指導においては、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の視点から、主体的な学びを促すICT活用の一層の工夫が求められる。

2 特別支援教育について

良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
(1) 特別支援教育の理念 ○ 特別支援教育は、特別支援学校や特別支援学級対象の障害だけでなく、発達障害等も含めて、障害のある子供などが在籍する全ての学校及び幼稚園等において全教職員で実施されるものである、という理念が一層浸透してきている。 (2) 教育課程の編成 ○ 特別支援学級や通級による指導では、児童生徒の障害の程度や学級の実態を考慮した教育課程が編成されている。また、「自立活動」が適切に教育課程に位置付けられている。 (3) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用 ○ 特別支援学級在籍児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒について、各市町の共通様式を活用し、全ての学校で作成し活用されている。また、関係機関との関わりを位置付け、各種専門家との効果的な連携に努めている。 (4) 学習活動の充実 ○ 特別支援学級や通級による指導の対象となる子供が、各教科等において育成を目指す資質・能力を育むために学習の下支えとなる「自立活動」が必要不可欠であるという視点が定着してきている。 ○ 学校全体でユニバーサルデザインを意識した授業を展開し、児童生徒が安心して学ぶ学習環境を整えている学校が増えている。 ○ 通級指導教室で受けた指導を在籍学級での生活や日常生活に生かすため、担当者と学級担任が連携し、指導の充実、工夫、改善を図る取組が見られる。	○ 特別支援教育は、障害のある子供などへの教育にとどまらず、障害の有無やそのほかの個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、インクルーシブ教育システムを構築する上で重要な意味を持つものであると認識しながら取り組むことが一層望まれる。 ○ 知的障害のある児童生徒の場合、障害の特性から知的障害特別支援学校の学習指導要領で示されている内容を十分に把握し、適切に取り入れることが重要である。 ○ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒などについても、個別の教育支援計画を作成し、積極的に活用することが必要である。 ○ 自立活動の指導内容は、子供の障害の状態や発達の段階等を的確に把握して適切な指導計画のもとに行うことが重要である。また、各教科等と密接な関連を保ち、教育活動全体を通じて行うことが望まれる。 ○ 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するためのツールとして、ICT を積極的に活用し、子供が主体的に学習に取り組む態度を育成する必要がある。 ○ 発達障害の可能性のある児童生徒の実態把握が不十分で、授業の構成や指導及び支援が適切でない場面が見られる。一人一人の特性を的確に把握し、それに合わせた指導内容や指導方法を工夫することが必要である。 ○ 通級による指導における指導内容は、特別支援学校学習指導要領の自立活動の内容を参考とし、単なる教科学習を補充するための指導としないよう留意することが必要である。

(5) 校（園）内体制の整備及び必要な取組 ○ 個々の児童生徒の障害に応じた指導の充実のために校内体制を工夫し、担任以外の教員も協力して指導に関わっている様子が見られる。また、特別支援教育コーディネーターが中心となって学級担任への支援や保護者等との相談、ケース会議の運営や関係機関との連携に当たっており、校内における組織体制の充実が図られてきている。 (6) 交流及び共同学習、障害者理解等 ○ 通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習は、子供の実態に応じて各教科等の学習や各種行事等への参加など、より多くの機会を捉えながら積極的に行われている。 (7) 進路指導 ○ 障害のある児童生徒の適切な進路選択に向け、児童生徒や保護者の進路希望等を適切に把握し、発達の段階に応じた系統的な指導・支援に努め、保護者との合意形成に努めている。 (8) 就学支援 ○ 市町各校（園）の体制整備が進み、委員会や研修会が定期的開催されるようになるとともに発達障害を含む気になる幼児や児童の早期発見に努め、小学校や中学校への引継ぎ体制も確立してきている。今後、更に保・幼、小、中の連携を重視していく必要がある。 (9) 教員の専門性の向上 ○ 障害のある子供や特別な支援を要する子供が通常の学級にも在籍していることから、全ての教員が特別支援教育に関する基礎的な知識・技能を身に付ける必要がある。	○ 各校で特別支援教育を推進する上では、外部機関との連携が不可欠である。特別支援学校のセンター的機能を利用して情報を得るなど、医療や心理の専門家からアドバイスを受け、医療機関や相談機関と連携を図るように努めることが求められる。 ○ 特別支援学校との居住地交流も本人及び保護者の希望を尊重しながら、対面での交流が増加しているが、学校間の打合せを十分行うなどして互いの理解を深めた上で実施することが望まれる。 ○ 家庭及び地域や福祉等の関係機関との連携を十分に図って行くことが望まれる。 ○ 就学前からの支援を受け継ぎ、障害のある子供の適切な就学先の決定に当たって、本人保護者、学校、専門家の意見を踏まえ、計画的に進めていく必要がある。 ○ 管内では、発達障害に係る授業抜け出しや授業妨害等の問題が依然増加しており、対応に苦慮している教師、学校が多い。こうした児童生徒への適切な対応について、全ての教職員が知識・技能を身に付けられる研修会等への機会を今後も計画していく必要がある。
・ 共に学ぶ教育推進モデル事業第Ⅲ期成果報告書 ・ 就学前からつくる個別的教育支援計画（作成の手引き） ・ 「みやぎ授業づくりガイド+（プラス）」	宮城県教育委員会 R6 宮城県教育委員会 R3.3 宮城県総合教育センター R3 専門研究成果物

3 各教科等について

(1) 国語	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 学習指導要領に基づき、児童生徒に身に付けさせたい力と指導目標を明確にし、指導内容を重点化し指導と評価の計画の作成に努めている。 ○ 単元の中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、協働的な学びをどこに設定するか、児童生徒が考える場面や教師が教える場面をどのように組み立てるか等、「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な充実を目指し、単元を構想している。 ○ 教科書と「連動したQRコンテンツ」の日常的な活用、「辞書・辞典サイト」と国語辞典の使い分けなど、子供がその時の状況に応じ、子供たちが自ら選択して学んでいる実践が見られる。 ○ 「書くこと」の授業において「地域の魅力を紹介するパンフレットをつくる」という言語活動を設定し、1人1台端末を活用したり、学びを深めるためにアプリの共同作業機能を活用したり、他者参照したりするなど主体的・対話的で深い学びに向けた授業実践が見られる。 ○ 「読むこと」の授業において、「漢詩に表れた情景描写の効果について考え、話し合う」という言語活動を設定し、課題、課題解決の手段や「誰と」「どのように学ぶか」などの学び方など、自己決定、自己選択できる場を増やし、主体的に学習に取り組んでいる実践が見られる。	○ 年間指導計画等を基に単元で取り上げる指導事項を確認し、当該単元において、どの指導事項を指導し、評価をするかを明確にすることが求められる。その際、学習指導要領解説国語編で指導事項に関する詳しい解説や具体的な指導内容等について確実に確認することが大切である。 ○ ICT活用については、教材提示や資料等の全体共有等、活用が進められている。今後は、児童生徒自身の学びの過程において、問題解決や表現のツールとして活用していくことが求められる。 ○ 児童生徒一人一人異なる読解力、表現力を持っていることから、それぞれに最適な学びを提供することが求められる。児童生徒の実態を十分把握したうえで、各児童生徒の特性に合わせた指導を行うことが大切である。また、児童生徒が自分のペースで学べるような、個別の学びが尊重される環境を整えていくことが求められる。
＜参考となる資料＞ ・宮城県検証改善委員会報告書 宮城県教育委員会 H25～R6	

(2) 社会	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 各学年の目標や内容を踏まえるとともに、子供の興味・関心を十分に引き出す事例の取り上げ方を工夫している事例が多く見られる。 ○ 単元を通しての学習問題を設定し、学習の問題を追究・解決する活動に取り組ませている授業が多く見られる。 ○ 課題解決のために資料を収集し、読み取った情報を、思考ツールに分類・整理し、考察につなげている事例が見られる。 ○ 児童生徒が1人1台端末を活用して社会的現象に関する様々な資料を収集し、読み取り、	○ 「おおむね満足できる」状況(B)と「十分満足できる」状況(A)の設定の仕方が適切でない事例がまだ見られる。「十分満足できる」状況(A)の評価規準設定について十分に吟味するとともに「努力を要する」状況(C)への手立てについても更に吟味する必要がある。 ○ 小学校において、「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」の2つの側面があることについて理解し、適切に設定していく必要がある。 ○ 中学校においては、単元の学習過程で各観点の評価を生徒にフィードバックし、必要があれば

まとめる技能を身に付ける学習活動の充実を目指した授業が見られる。	ば教師が指導、支援する「学習改善につなげる評価」を行い、生徒が学習状況の改善を図る機会を持ったうえで「評定に用いる評価」を行う単元の評価計画を作成することが必要である。
----------------------------------	--

(3) 算数、数学	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 「個別最適な学び」の充実を目指した取組として、適用問題に取り組む時間を十分に確保し、「知識及び技能」の習得をねらいとする授業で、子供たちが、自分の目標を定めて、熱心に学習に取り組む姿が見られた。 ○ 「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」を単元の指導と評価の計画に位置付け、一体化しようとしている実践が多く見られた。 ○ 単元全体や、他単元との系統性を意識し、単元や本時で働かせる見方や考え方を明確にした実践も見られるようになってきている。 ○ ICTを児童・生徒が互いの考えを共有する場面で活用することが、ほとんどの授業で行われていた。デジタル教科書やDマークコンテンツなどを使ったオープニング動画、シミュレーションも使われることが多くなり、主体的な学びにつながっている。	○ 単元全体や本時で身に付けたいこと、ねらいが確実に身に付けられるような、数学的な活動に取り組ませたい。特に「思考力・判断力・表現力」をねらいとする授業で、繰り返し計算演習をしたり、話型や穴埋め式の説明に繰り返し取り組むんだりするのではなく、児童生徒自身が、見方や考え方を働かせ、試行錯誤する場面を大切にしたい。授業の「型」としていつでも同じ時間配分や方法で授業を進めるのではなく、単元全体を見通した授業構想のもと、本時が担う役割を捉え、適切な数学的活動に取り組ませたい。 ○ 評価について、どのような記述が見られればAなのか、児童生徒にどのようなつまづきが想定されるかなど、評価規準で示された児童生徒の姿をより具体的に想定して授業に取り組みたい。特に「主体的に学習に臨む態度」の評価についても、各単元や各時間で目指す姿を明確にして、育んでいきたい。 ○ 児童生徒がICTを操作をしながら考えるためのツール、文房具の一つとして、より有効な活用を努めたい。アナログとデジタルのそれぞれのよさを生かした、ハイブリットの効果的活用を目指していきたい。
＜参考となる資料＞ ・宮城県検証改善委員会報告書 ・算数・数学ステップアップ5	

宮城県教育委員会 H25～R6
宮城県教育委員会 H27.7

(4) 理科	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 新たな課題に対して主体的に問題解決や探究の過程に取り組むことを重視する授業が多く見られる。 ○ 観察や実験を通して、自然事象に直接触れる	○ 単元全体の学習の流れを踏まえ、各単位時間の位置付けやねらいを正しく理解した授業づくりが望まれる。 ○ 児童生徒が予想や仮説を立て、観察や実験の

ことを大切にしている授業が多く見られる。また、天体など観察や観測が難しい事象については、ICTを有効に活用した授業も見られる。	方法を見いだす活動を行い、見通しを持って学習活動に取り組めるようにすることが望まれる。 ○ 授業のねらいを達成するために、指導者がICTを活用する場面は見られるようになった。今後は、主体的に学びを深めるために児童生徒がタブレット端末を活用する工夫が求められる。 ○ 観察、実験、野外観察における事故防止に努めるとともに、薬品の管理及び廃棄についても適切な措置をとるよう配慮していくことが望まれる。
＜参考となる資料＞ ・理科の指導におけるICTの活用について ・小学校理科の観察、実験の手引き ・宮城県検証改善委員会報告書	
	文部科学省 HP 文部科学省 H23. 3 宮城県教育委員会 H25～R6

(5) 生活	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 身近な人々、社会及び自然と直接関わることや気付いたこと・楽しかったことなどを表現する活動を大切に学習活動を行っている。 ○ 幼稚園や保育所との交流を年間指導計画に位置付け、保幼小連携を積極的に図っている。 ○ 活動の見通しを持たせるための幼稚園での経験を振り返る場の設置、考えを実現可能とする環境構成の工夫、ねらいを達成するための具体的声掛け等の支援の工夫を図り、主体的な取組としている。 ○ タブレット端末の活用を通して、制作や栽培活動、町探検などで記録した映像を使い、新たな気付きを得たり、活動のまとめをしたりしている。	○ 気付きの質を高め、体験を深い学びにするために「伝える活動で無自覚なものを自覚する」「意見交換する活動で個別のことを関連付ける」「振り返る活動で自分自身への気付きを獲得する」などを意識した授業づくりに努める。 ○ 幼児教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムも踏まえながら、保育参観での幼児の姿や保育者の役割、環境構成・援助の仕方のよさをとらえ、児童が主体的に取り組む授業に向けた指導改善に生かすことが求められる。 ○ 長期にわたる飼育・栽培を行い、生き物への親しみを持ち、生命の尊さを実感させることが大切である。また、外来生物等の取扱いには十分に配慮する必要がある。

(6) 音楽	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 単元を見通した計画や目標、1単位時間の目標を児童生徒と共有し、自身の変容を捉えるスタディ・ログとしてタブレット端末を活用している取組が見られる。	○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価に向けては、児童生徒が主体的に取り組みたくなる題材を構想すること、児童生徒が学習状況を自分で評価できる場面を工夫することが必要で

○ 事前録音されている和音を繰り返し確認したり、自分の器楽演奏を撮影したりすることで、気付きや疑問を生かして、表現の工夫を深めていこうとしている授業が見られる。 ○ 視覚教材を活用し、運指表で確認しながら練習したり音楽の構造について理解を深めたりする活動が見られる。 ○ ペアやグループによる話し合いを取り入れ、互いの意見や考えを聞くことで自身の意見の変化に気付くといった協働的な学びを意識した授業づくりが見られる。	ある。 ○ 振り返りの場面において、ねらいに対して気付いたことや身に付けたことを児童生徒が自分の言葉で表現できるようにしていくことが求められる。 ○ 指導案を作成して授業に取り組む機会が少ないため、題材を通した計画と本時の計画でずれがあったり、評価規準が異なっていたりするものがあつた。題材を通した指導と評価を作成した上で、一体化が図られているかを確認することが必要である。
--	---

(7) 図画工作、美術	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現の視点から日々の授業改善を図ろうとしている。 ○ 色やタッチに着目して美術作品を鑑賞し、自らの絵を描く表現に結び付けていく、造形活動と鑑賞活動を往還するような学習が見られる。また、ICTを活用して、美術作品を拡大したり、複数の作品を見比べたりする活動が見られる。 ○ タブレット端末を活用し、制作の過程を記録したり、作品の変遷を記録したり、自己の振り返りをデータとしてまとめたりすることで、学習過程の評価に生かしている実践が見られる。 ○ 図工や美術の時間に制作した児童生徒の作品に教師が励ましのコメントを書き入れ、児童生徒の更なる制作意欲を引き出している。また、季節に応じた美術作品を校内に掲示し、日常的に鑑賞できる環境を設定している学校が多く見られる。	○ 表現及び鑑賞の関連を図り、表現及び鑑賞の指導と併せて十分な指導が行われるよう工夫することが大切である。 ○ 鑑賞の学習において、単に表現のための参考作品として、表面的に作品を見るのではなく、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考えを軸に、それぞれの資質・能力を高められるよう配慮することが求められる。 ○ スタディ・ログ（学習履歴）を累積していくことで「学習の個性化」につなげるとともに、学習過程における子供の姿や活動内容についても評価を行うことが大切である。 ○ 小学校において「造形遊び」の趣旨を十分に理解し、授業を更に充実していくことが求められている。その際には 育成を目指す資質能力や児童の実態と材料や場所、空間などの関連を検討し指導計画を立てることが望まれる。

(8) 家庭、技術・家庭	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
<技術分野> ○ 栽培の様子を、カメラアプリで記録し、デジタルノートに記録する等、タブレット端末のよさを生かした活用が見られた。また、グループの考えをスプレッドシートで共同編集し、リア	<技術分野> ○ 実技実習でない場面では、一斉指導で講義的に教え込むスタイルのままの授業が見られる。実技実習が、単に手順に沿って作業を行うものでなく、生活との関連を図り、作業の意味を理

ルタイムで、考えを共有する実践が見られた。 ○ 身近な地域的话题を題材として、技術科で学んだことがどのように生かせるかを考える授業など、生活との関連を図る授業が見られる。 ＜家庭分野＞ ○ 学習した知識・技能が日常生活や家庭生活につながるよう実践的・体験的な活動の充実が図られている。 ○ グループでの話し合いによる、協働的な学びを意識した授業が多く見られる。共有アプリ等を活用して互いの考えを共有したり、可視化したりしながら話し合いを行っている。 ○ ICTを使用し、資料提示や動画・アプリの活用等が進められている。また、タブレット端末を活用したワークシートの作成、振り返りを行い、評価に生かしている。	解して行うものにするこで、より深い学びにつなげていきたい。 ＜家庭分野＞ ○ 指導計画の作成と改善に当たっては、地域や家庭、学校、児童生徒の実態等を踏まえて、小学校では2年間、中学校では3年間を見通し、系統性を踏まえて計画的に題材を配列することが求められる。 ○ 題材の指導に当たっては、家庭科/家庭分野の目標、内容を常に確認し、目指す資質・能力の育成に合った学習活動を設定することが求められる。 ○ 児童生徒自身が日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、一連の学習過程を参考にした問題解決的な学習を充実させる必要がある。
--	--

(9) 体育、保健体育	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 単元の学習計画表を導入段階で提示し、共有することにより、児童生徒が活動の見通しを持ち、主体的に運動に取り組めるような工夫が見られる。 ○ 基本動作のポイントや自分の動きをICT機器で確認しやすくすることにより、学び合いの場や自己調整の時間で効果的に活用している授業づくりが見られる。また、学習の振り返りについてICTを活用して共有することにより、他者の思いや気付きに触れることができる場面が見られる。 ○ 学習カードについて、単元全体を見通した表やスタディ・ログ(学習履歴)を蓄積していくものなど学校の実態に応じた工夫が見られる。 ○ 単元配列を工夫し、同時期に同じ単元を学習できるようマネジメントしている学校が多く見られた。	○ 全体を見通せる教師の立ち位置や安全のための身だしなみ、器械運動の技に求める出来栄を事前に確認すること等、安全面についての配慮が必要である。 ○ 教師が教え込む授業が未だ散見される。児童生徒の実態を踏まえ、運動の楽しさや喜びを中核とした指導の充実が求められる。 ○ 運動量確保も大切ではあるが、単元全体を通して、「する・みる・支える・知る」といった多様な関わり方の計画・実践が必要である。 ○ 心と体を一体として捉える「保健の見方・考え方」を、他教科と連携し、教科等横断的な視点で取り組むことが求められる。 ○ 男女共習において配慮が必要な場面もあるが、共生の視点を大切に男女共修で取り組む実践を更に進め、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた学びを深めていく必要がある。
「令和5年度 体力・運動能力調査報告書」	令和6年10月 スポーツ庁
「令和5年度 宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 報告書 子供たち一人一人の体力向上のために」	令和6年3月 宮城県教育委員会
改訂『『生きる力』を育む小学校保健教育の手引』	平成31年3月 文科省

改訂『『生きる力』を育む中学校保健教育の手引』	令和2年3月 文科省
改訂『『生きる力』を育む中学校保健教育の手引（追補版）』	令和2年3月 文科省
健康・体力UP！！みやぎっ子	宮城県教育委員会保健体育科HP

(10) 外国語活動、外国語	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 単元の学習到達目標「CAN-DOリスト」、評価規準、単元終末のパフォーマンステスト（言語活動）を設定し、単元のゴールに向けてスモールステップを踏んだ授業が見られる。 ○ 英語でコミュニケーションを図る楽しさを実感すること、既習事項の定着、単元終末の活動に向けて学習を進めること等を目的として、スモールトーク（児童生徒同士の対話）を帯活動の中に位置付け、児童生徒が英語を活用する場面を意図的に設定している授業が見られる。 ○ 単元のねらい達成のために、学習者用デジタル教科書等を個別最適な学びに活用している授業が見られる。 ○ 小学校では、音声十分に慣れ親しんだ語句や表現を書き写したり、読んだりする授業が見られる。 ○ ALTと協働で授業づくりを行い、児童生徒が授業のねらいを達成するために、T1・T2がそれぞれの役割を明確にし、指導・支援を行っている授業が見られる。	○ スモールトークや言語活動を行う際の中間指導（評価）において、内容面の指導、言語材料面の指導を充実することが求められる。合わせて、適宜フィードバックを行い、児童生徒が言語材料の使用場面に応じて必要な表現を取捨選択するなど、自分の英語表現を自己調整する場面を設けることが求められる。 ○ 五つの領域別の目標の達成に向けて、教室での言語活動が外国語による実際のコミュニケーションの場となるように課題設定を工夫することが求められる。 ○ 「中学校学習指導要領（平成29年 告示）解説 外国語編」P. 135の「外国語活動・外国語の目標」の学校段階別一覧表を念頭に置き、児童生徒の実態に合わせて「聞く・話す」と「読む・書く」を往還する指導が求められる。 ○ 中学校においては、小中連携の側面から小学校では文法を扱わず文構造を扱っていることを念頭に入れ、生徒の実態を把握し、指導・評価に生かすことが求められる。 ○ 言語活動（パフォーマンステスト）を行う際には言語材料を示さず、児童生徒自身が「目的・場面・状況」に応じてどの言語材料を使うことが適切なのかを「思考・判断・表現」するように促す指導・評価が求められる。
<参考となる資料等> ・ <u>Mext channel</u> 文部科学省 ・ <u>長期研修報告書・資料等一覧</u> ・ <u>宮城県検証改善委員会報告書</u>	

宮城県総合教育センター
宮城県教育委員会 H25～R6

(11) 特別の教科 道徳	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 道徳科の特質を踏まえ、「考え、議論する道徳」の具現化を目指した授業が積極的に実践されている。 ○ 導入においては、主題に対する問題意識を持	○ 答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」の実現を授業改善の視点とした授業づくりを一層進めていくこと

たせたり、教材の内容に興味・関心を持たせたりするなど、主体的な学習に向かうための動機付けが工夫されている。その時間で考えるべき課題を明示する取組も多く見られる。 ○ 授業の前後で価値についての考えの深まりや変容をみる方法を工夫する取組が見られる。 ○ 展開においては、自己を見つめる段階の時間を十分に確保した上で、他者との関わりを通して多面的・多角的に価値を理解したり、自分との関わりで考えを深めたりする活動にじっくり取り組ませるための工夫が見られる。 ○ 自分の考えを深め表現する過程において、ICTの活用、役割演技や動作化、思考ツールの活用等、多様なアプローチの方法を工夫する取組が見られる。 ○ 自ら考えを深めたり整理したりする機会として、書く活動が効果的に取り入れられている。 ○ 考えを出し合う、比較する、深めるなどの目的に応じて、ペアやグループ、全体での話し合い、座席配置等が工夫されている。 ○ 板書については、主人公の心情の変化や葛藤場面での対立した考えを構造的に分かりやすく示したり、中心部分を強調したりする工夫が見られる。心情円グラフなど、視覚的に思考しやすい工夫も見られる。	が求められる。 ○ 教師が道徳的価値について十分に理解を深め、児童生徒の実態及び教材の特徴を踏まえて、明確な指導の意図を持って授業を構想する必要がある。 ○ 各学校の重点内容項目を反映した年間指導計画の改善、道徳教育全体計画と別葉の更なる活用や自校化が求められる。 ○ 評価については、児童生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか、道徳的価値の理解を自分との関わりの中で深めているかという学習指導要領解説にある二つの視点で行うことが求められる。指導要録の評価についても、個々の教材、内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえて記述するなど、校内での話し合いや研修会を通して、共通理解を図ることが求められる。 ○ 教科書の使用と共に、内容項目に合致した場面での「みやぎの先人集『未来への架け橋』(第1集・第2集)」を年間指導計画に位置付け、各学校の特色ある指導を目指すことが望まれる。										
＜参考となる資料＞ <table border="0"> <tr> <td>・道徳教育アーカイブ</td> <td>文部科学省</td> </tr> <tr> <td>・みやぎの先人集『未来への架け橋』(第1集・第2集)</td> <td>宮城県教育委員会</td> </tr> <tr> <td>・動画教材</td> <td>N I T S 独立行政法人教職員支援機構</td> </tr> <tr> <td>・どうとく Support Book</td> <td>宮城県総合教育センター R1、R2 専門研究成果物</td> </tr> <tr> <td>・児童生徒の心の成長に寄り添う道徳</td> <td>宮城県総合教育センター R3 専門研究成果物</td> </tr> </table>		・道徳教育アーカイブ	文部科学省	・みやぎの先人集『未来への架け橋』(第1集・第2集)	宮城県教育委員会	・動画教材	N I T S 独立行政法人教職員支援機構	・どうとく Support Book	宮城県総合教育センター R1、R2 専門研究成果物	・児童生徒の心の成長に寄り添う道徳	宮城県総合教育センター R3 専門研究成果物
・道徳教育アーカイブ	文部科学省										
・みやぎの先人集『未来への架け橋』(第1集・第2集)	宮城県教育委員会										
・動画教材	N I T S 独立行政法人教職員支援機構										
・どうとく Support Book	宮城県総合教育センター R1、R2 専門研究成果物										
・児童生徒の心の成長に寄り添う道徳	宮城県総合教育センター R3 専門研究成果物										

(12) 総合的な学習の時間	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 学校や地域、児童生徒の実態を踏まえ、学習環境の整備を図りながら、学校の実態に応じて創意工夫を生かした教育活動が展開されている。 ○ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、自校の目標や内容を設定し、各学年や全学年で取り組む学習活動や指導方法、評価等を系統立てて策定している学校が多く見られる。 ○ S D G s や地域連携の視点に立って防災教	○ 「探究的な見方・考え方」を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することが求められる。 ○ 探究的な学習の基盤となる、課題設定／情報収集／整理・分析／まとめ・表現の学習過程を、児童生徒の主体性を大切にしながら発展的に繰り返していく単元計画が学年段階に応じて

育や環境教育を「総合的な学習の時間」の単元計画に組み入れ、課題意識を持った探究的な学習過程を工夫している学校が見られる。 ○ 小中高等学校のカリキュラムの現状把握及び小中高の系統性を持たせながら、実践体験型PBLを取り入れた計画の見直しをする加美町教育委員会管下での学校の取組が見られる。 ○ タブレット端末を効果的に活用し、児童生徒の学びを広げたり深めたりしている学校が多く見られる。情報活用能力の一層の向上につながっている。	系統的に設定されることが望まれる。 ○ 評価の観点については、資質・能力の三つの柱で整理した学習指導要領の下での指導と評価の一体化のためにも、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で行う。 ○ 地域人材や資源との関連を図った取組や、自らの興味関心を基にした取組など、生徒の主体性を生かした学習活動を展開した中学校が一般に向け発表した。中学生の追究・表現する姿を小学生が目にする機会を設け、小学校での取組の充実も図っていくことを望む。
---	--

(13) 特別活動	
良い点・参考となる取組	次年度に向けて取り組んでほしい点
○ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るために、年間を通して学級活動を計画的に設定し、PDCAサイクルを生かした実践に取り組んでいる学校が見られる。 ○ 特別活動の一層の充実を図るためのツールとしてICTを位置付け、活用する場面を適切に選択している授業が見られる。 ○ 生徒会活動の活性化を図るため、生徒のボランティア活動を柱とし、生徒の思いや考えを尊重した自発的、自治的な活動に取り組んでいる学校が見られる。	○ 自校の実態に即して、児童生徒にどのような資質・能力を育みたいのかを明確にした全体計画の作成が求められる。 ○ 学校生活の充実と向上を図るための課題を主体的に見いだす力を高める指導が求められる。 ○ 話し合い活動においては、話し合う必要感を児童生徒に持たせるための指導の工夫・改善が求められる。 ○ 積極的に合意形成や意思決定を行うことにより、児童生徒の自治的能力や社会参画する力を育成することが求められる。さらに、コロナ禍の影響により不足傾向にある話し合いの経験を補うとともに、各教科等における話し合いの充実につなげることが求められる。
<参考となる資料等> ・ 小学校「特別活動映像資料」・「特別活動指導資料」 国立教育政策研究所 HP ・ 中学校「特別活動指導資料」 国立教育政策研究所 HP ・ 「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」 文部科学省 R1.1 ・ 「学級・学校文化を創る特別活動 中学校編」 文部科学省 H28.4	